

9月は  
キャンペーン月間



# 気づいたら 見ても見ぬふりせず 声かけよう

他人への干渉を必要以上に避ける人や、他人のことに無関心な人が増えています。

これらのことが地域住民の抱える問題を潜在化させたり、深刻化させたりする原因のひとつとなっています。

そのため、自分が住む地域に関心を持ち、困りごとのある人や世帯を見つけた時は、積極的に関わりをもったり、相談窓口（裏面参照）などにつないだりすることが大切です。

羽島市社会福祉協議会では、キャンペーン「知らんぷりしないで、関わろう!」を実施し、こうしたことの必要性を地域みなさんにお伝えしています。

※ このチラシの裏面には、地域みなさんの「放っておけない」という気持ちから、支援に結びつきたいいくつかの事例を紹介しています。

社会福祉法人羽島市社会福祉協議会 羽島市福寿町浅平3丁目25番地

電話:058-391-0631 FAX:058-391-0632 E-mail:chiiki@hashima-shakyo.or.jp

うまく生活が  
できていない  
かも・・・



近所の高齢女性のことです。暑い季節にも関わらず厚手の服を着て歩いている姿を見て、心配になり声をかけてお話してみたところ、「コンビニで弁当を買ってるけど、お金がなくなったら水だけ飲んでるよ」と言われました。家の様子が気になったので見に行ってみると、草が生い茂っており、変な臭いもするため、隣の方に聞いてみると、路上で倒れているところを何度も救急車で搬送されていることもわかりました。気になったので、社協に連絡をしてみました。

社協と地域包括支援センターの職員が、お宅を訪問しました。家の中は物が散乱しており、悪臭が漂っていました。年金をうまく使えず、各種支払いを滞納していることもわかりました。在宅生活を希望されたため、年金をやりくりして滞納が解消できるよう、「日常生活自立支援事業」を活用して支援するとともに、ヘルパーやデイサービスなどの介護保険サービスの利用について提案しました。

近所のひとり暮らし高齢者のことです。他県の業者が屋根の修理をしているのを見かけ、気になったのでご本人に尋ねてみました。「前にも温水器の点検を無料でしてくれて、部品代を2万円払ったの」と言われました。業者の方とお話すると、「娘さんの了承を得ており、代金は息子さんから受け取っている」と説明を受けました。近所に住む娘さんと息子さんに確認しても「知らない」と言われ、不安になったため民生委員さんに相談をしました。

民生委員さんから相談を受け、社協職員がご本人からお話を伺うと、広告を見てご本人自ら物品の購入や業者の依頼を頻繁にしていることがわかり、数十万円のハンコを作っていたこともわかりました。本人には何かを買う時には、誰かに相談をするようお願いをし、民生委員さんと社会福祉委員さんには定期的な見守りをお願いし、地域住民とつながり続けることで、被害の連鎖を防ぐことになりました。

悪質商法かも・・・



※ 本人が特定できないよう、いずれも実際の事例をもとに作成しました。

## ご相談はこちら

生活全般 に関すること	羽島市社会福祉協議会	058-391-0631	
高齢者 に関すること	羽島市地域包括支援センター	058-394-2521	
	羽島市役所高齢福祉課	058-392-1111	内線2552
障がい(児)者 に関すること	羽島市役所福祉課	058-392-1111	内線2512
児童 に関すること	羽島市役所子育て・健幸課	058-392-1111	内線2524

※ 受付時間は、いずれも8時30分～17時15分(土・日・祝日、年末年始を除く)です。

このチラシは共同募金の配分を受けて作成しました。